

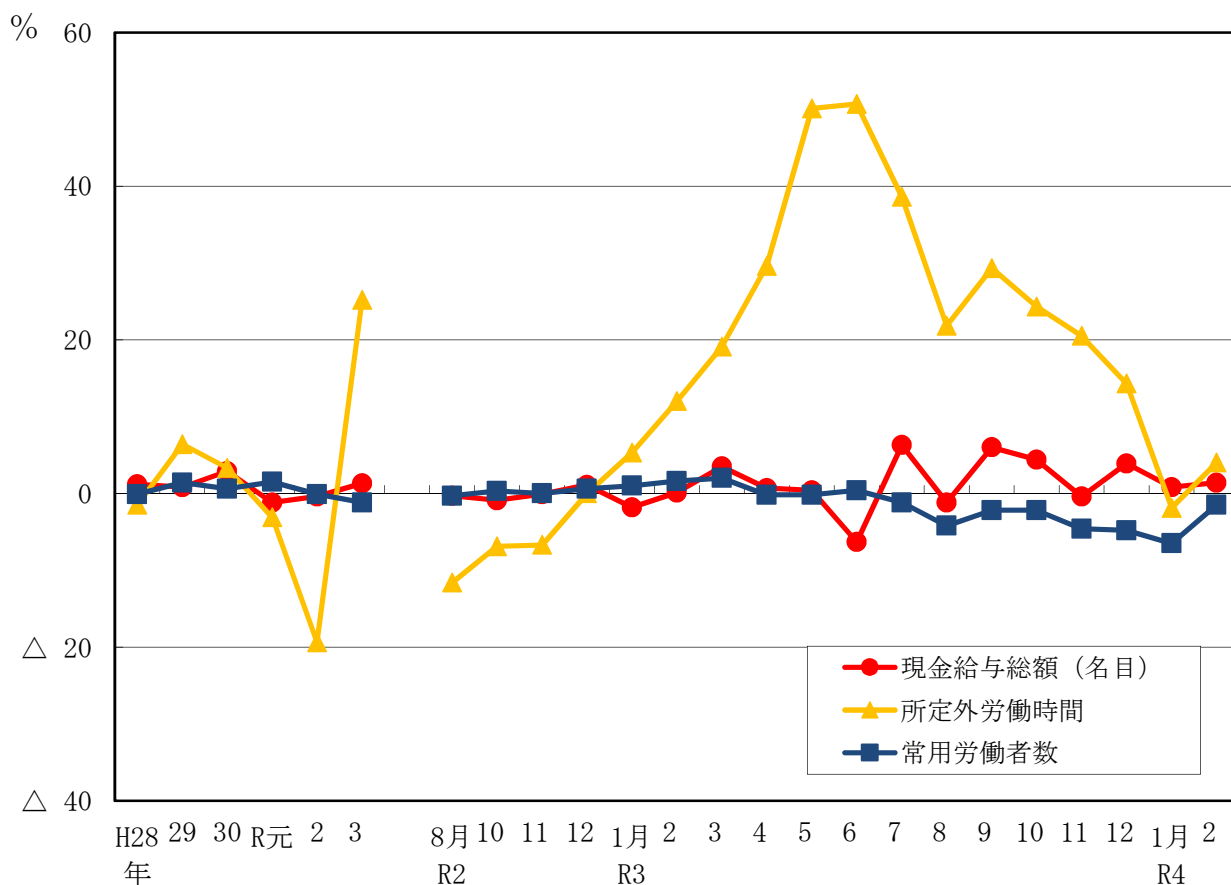


山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

(毎月勤労統計調査地方調査結果)

令和4年2月分(速報)

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移
(規模5人以上・調査産業計)



県民生活部 統計調査課

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明	14
4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～	15

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。
- ③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス 「x」…秘匿 「-」…該当数値なし
- ⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

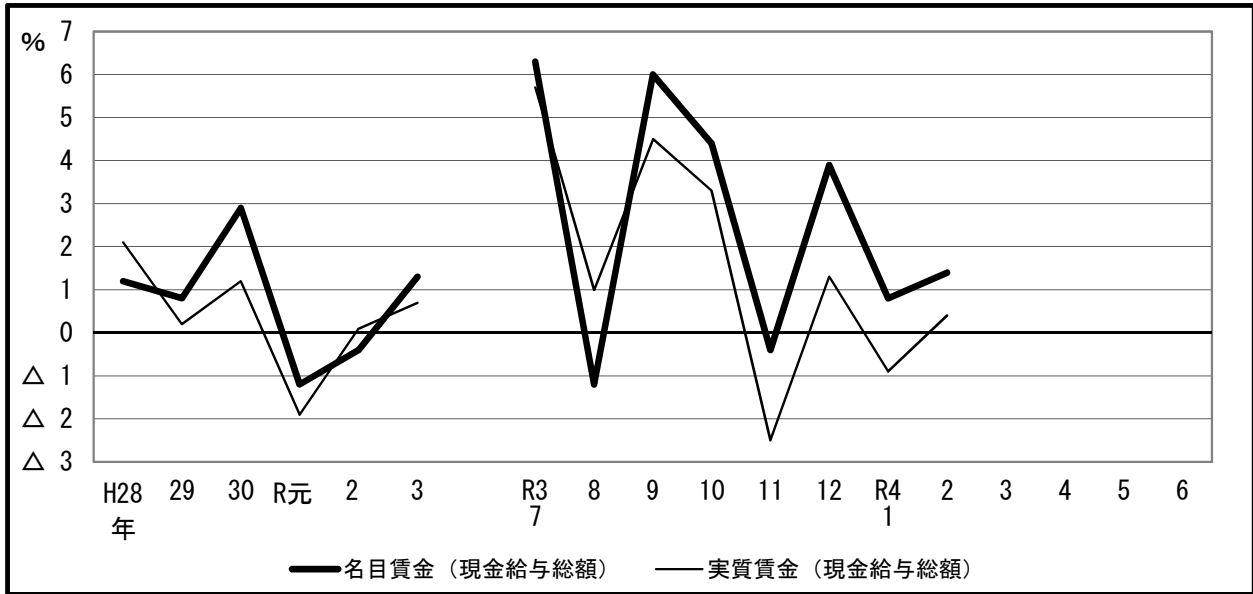
- ★ 現金給与総額は 1.4 %の増加 3 か月連続の増加
- ★ 所定外労働時間は 4.0 %の増加 2 か月ぶりの増加
- ★ 常用労働者は 1.5 %の減少 8 か月連続の減少

(令和2年平均=100)

	実数		指数		増減率（前年同月比）		
	山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国	
現金給与	円	円			%	%	
	現金給与総額	247,462	268,898	84.4	84.5	1.4	1.2
	きまって支給する給与	243,939	264,024	100.4	100.6	1.3	1.0
	所定内給与	226,592	245,530	100.1	100.2	1.7	0.8
	超過労働給与	17,347	18,494	-	-	△ 5.5	4.9
	特別に支払われた給与	3,523	4,874	-	-	22.2	8.1
労働時間	時間	時間			%	%	
	総実労働時間	134.5	130.3	98.8	96.4	2.0	△ 0.4
	所定内労働時間	123.8	120.5	97.1	95.7	1.7	△ 0.8
	所定外労働時間	10.7	9.8	123.0	106.5	4.0	5.1
	所定外労働時間（製造業）	15.5	14.9	106.9	125.2	0.3	12.4
常用雇用	人	千人			%	%	
	常用労働者	293,868	50,749	99.1	100.8	△ 1.5	0.5
	一般労働者	197,639	34,837	100.5	100.5	0.7	0.4
	パートタイム労働者	96,229	15,912	91.5	101.6	△ 11.4	0.8

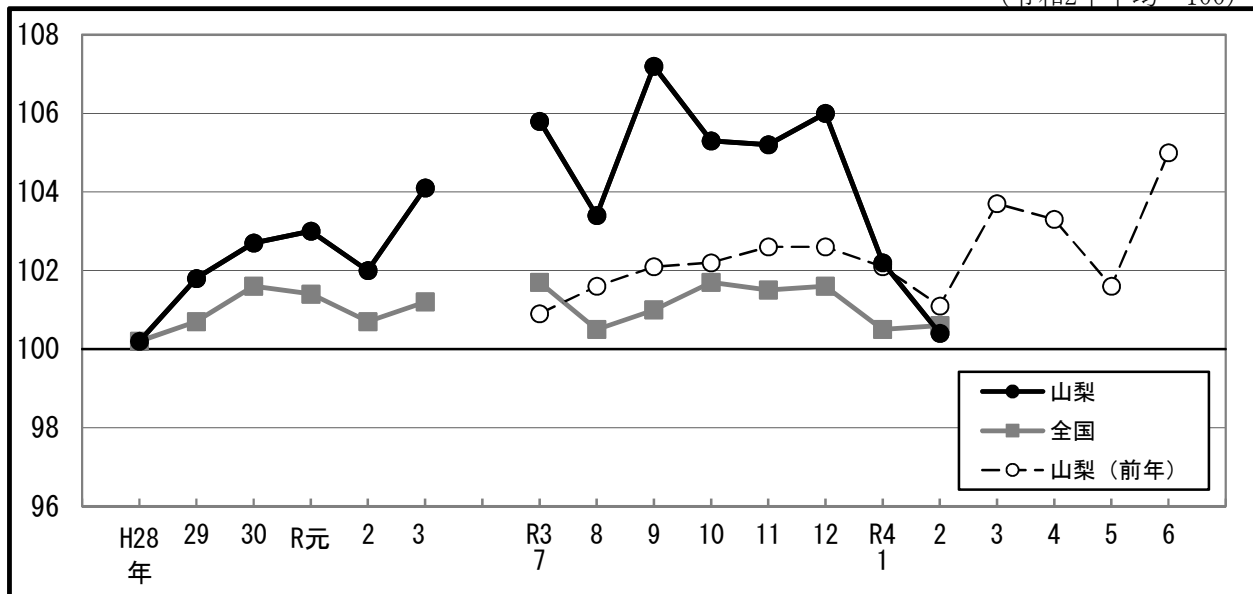
2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移



きまって支給する給与の指数の推移

（令和2年平均＝100）



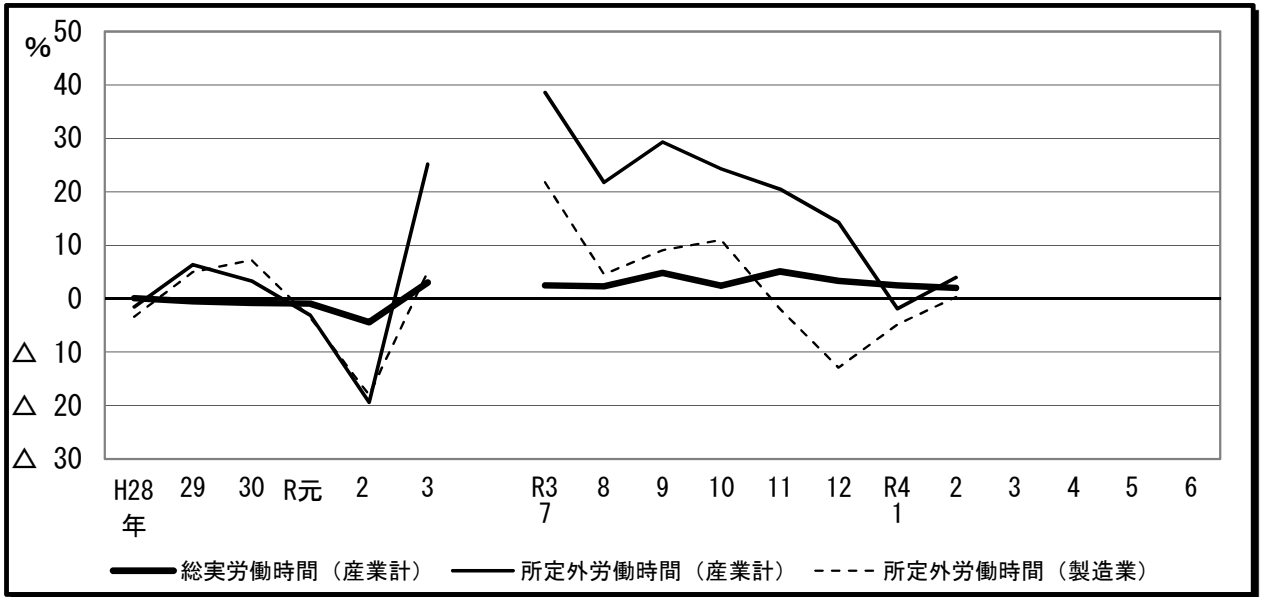
令和4年2月における労働者一人当たりの現金給与総額は、247,462円で、前年の同じ月と比べて1.4%の増加となった。これは、きまって支給する給与が243,939円で1.3%、特別に支払われた給与が3,523円で22.2%それぞれ増加したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は226,592円で1.7%増加し、超過労働給与は17,347円で5.5%減少した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、0.4%の増加となった（P9 事業所規模5人以上参照）。

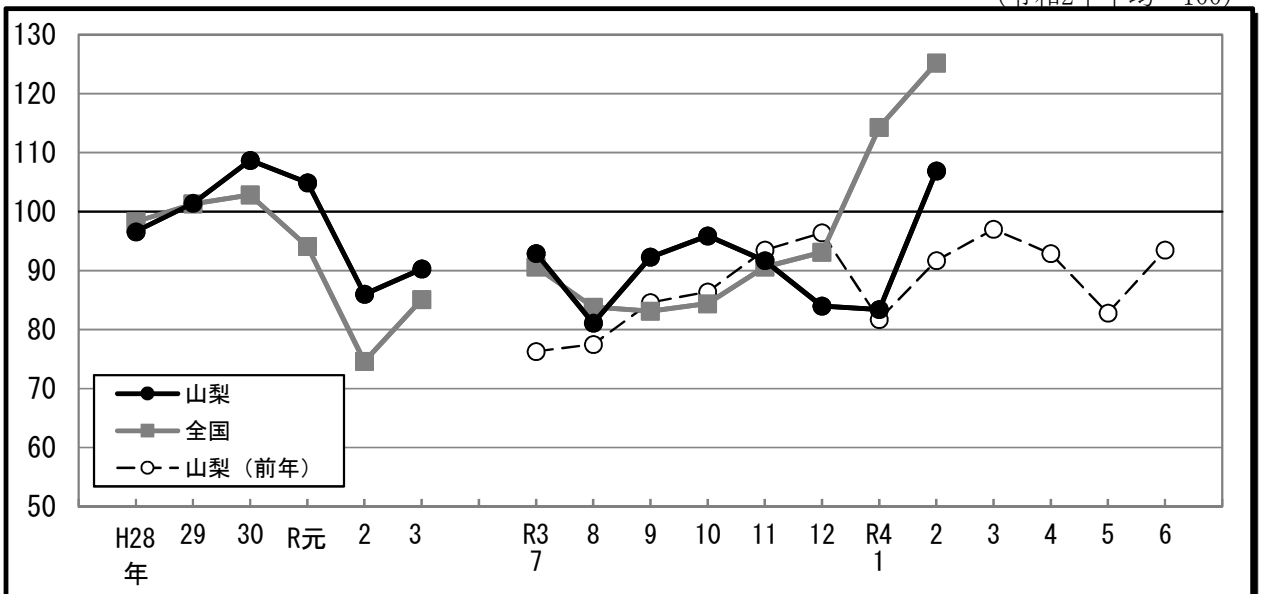
3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移



所定外労働時間（製造業）の指数の推移

（令和2年平均=100）

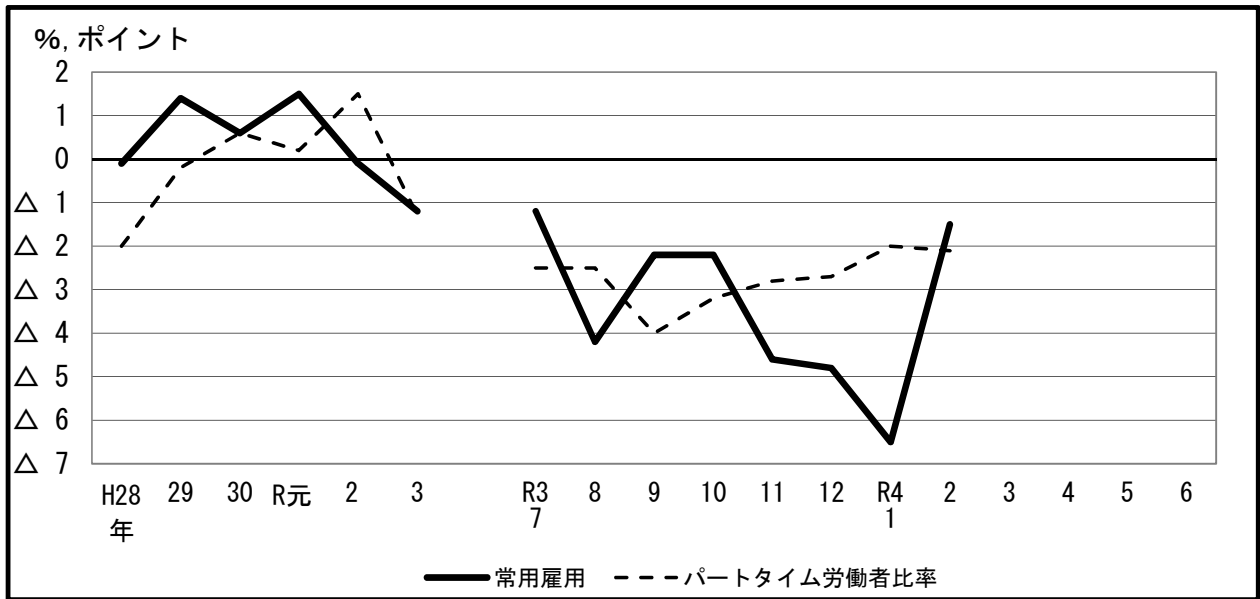


令和4年2月における労働者一人当たりの総実労働時間は、134.5時間で、前年の同じ月と比べて2.0%の増加となった。これは、所定内労働時間が123.8時間で1.7%、所定外労働時間が10.7時間で4.0%それぞれ増加したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、15.5時間で、0.3%の増加となった。

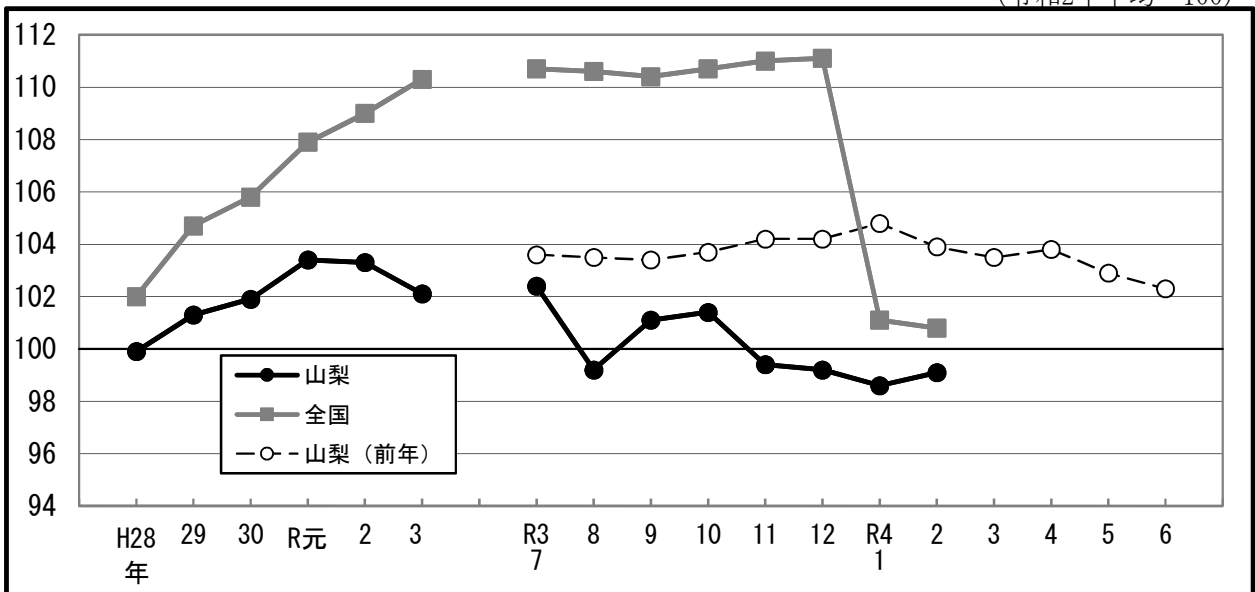
4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移



常用労働者の指数の推移

(令和2年平均=100)



令和4年2月末日における常用労働者は、293,868人で、前年の同じ時期と比べて1.5%の減少となった。これは、一般労働者は197,639人で0.7%増加したものの、パートタイム労働者が96,229人で11.4%減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、32.7%となり、2.1ポイント下落した（P7 事業所規模5人以上参照。）

2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	247,462	1.4	243,939	1.3	226,592	1.7	17,347	3,523
D 建設業	343,501	4.0	343,501	6.0	320,971	3.4	22,530	0
E 製造業	289,134	△ 1.5	287,445	△ 1.9	261,672	△ 1.4	25,773	1,689
F 電気・ガス・熱供給・水道業	543,362	42.7	543,362	42.7	479,606	37.4	63,756	0
G 情報通信業	335,809	13.5	332,396	12.4	298,927	5.8	33,469	3,413
H 運輸業、郵便業	294,556	△ 4.9	291,989	△ 4.7	255,090	2.7	36,899	2,567
I 卸売業、小売業	173,829	4.1	164,985	3.6	157,648	5.1	7,337	8,844
J 金融業、保険業	319,137	3.1	318,686	2.9	300,763	0.9	17,923	451
K 不動産業、物品賃貸業	221,935	△ 32.0	220,378	△ 32.4	200,685	△ 28.6	19,693	1,557
L 学術研究、専門・技術サービス業	277,140	△ 1.5	276,562	△ 0.5	261,691	0.5	14,871	578
M 宿泊業、飲食サービス業	133,342	44.7	133,342	44.8	130,542	45.5	2,800	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	207,175	△ 16.5	205,737	△ 17.1	194,994	△ 10.5	10,743	1,438
O 教育、学習支援業	315,858	△ 0.6	315,266	△ 1.0	308,739	3.5	6,527	592
P 医療、福祉	265,427	5.4	259,987	4.1	235,407	△ 0.5	24,580	5,440
Q 複合サービス事業	365,794	17.5	338,268	21.6	327,573	23.7	10,695	27,526
R サービス業（他に分類されないもの）	202,954	△ 9.2	201,847	△ 9.3	186,019	△ 11.2	15,828	1,107
T L 調査産業計	322,286	0.1	317,425	△ 0.1	292,747	0.1	24,678	4,861
E 製造業	328,707	△ 0.8	326,857	△ 1.1	296,059	△ 0.8	30,798	1,850
I 卸売業、小売業	311,001	△ 2.7	290,291	△ 4.0	273,251	△ 2.2	17,040	20,710
P 医療、福祉	309,157	5.0	302,281	3.5	270,719	△ 1.4	31,562	6,876
T L 調査産業計	92,806	△ 5.4	92,050	△ 5.0	89,857	△ 2.3	2,193	756
E 製造業	107,562	△ 4.3	106,615	△ 4.7	103,893	△ 3.0	2,722	947
I 卸売業、小売業	90,239	2.2	88,625	3.6	87,200	5.0	1,425	1,614
P 医療、福祉	120,874	△ 6.4	120,181	△ 6.7	118,681	△ 6.9	1,500	693

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	276,315	1.2	273,049	1.5	248,194	0.5	24,855	3,266
D 建設業	377,794	△ 6.4	377,794	△ 1.0	328,438	△ 4.9	49,356	0
E 製造業	314,158	△ 1.9	312,469	△ 2.3	281,890	△ 1.4	30,579	1,689
F 電気・ガス・熱供給・水道業	604,551	58.7	604,551	58.8	521,315	49.5	83,236	0
G 情報通信業	×	×	×	×	×	×	×	×
H 運輸業、郵便業	324,047	9.1	319,049	9.5	275,271	20.0	43,778	4,998
I 卸売業、小売業	173,021	△ 2.8	155,504	△ 1.8	148,969	△ 1.0	6,535	17,517
J 金融業、保険業	324,418	△ 7.8	324,418	△ 7.7	299,993	△ 8.7	24,425	0
K 不動産業、物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	299,028	△ 4.7	297,066	△ 4.9	276,801	△ 2.7	20,265	1,962
M 宿泊業、飲食サービス業	130,342	1.2	130,342	1.2	125,155	0.0	5,187	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	×	×	×	×	×	×	×	×
O 教育、学習支援業	341,683	△ 0.6	341,289	△ 0.8	334,276	△ 0.4	7,013	394
P 医療、福祉	308,976	9.2	308,545	9.1	271,042	1.9	37,503	431
Q 複合サービス事業	306,118	13.0	305,016	13.1	286,625	15.2	18,391	1,102
R サービス業（他に分類されないもの）	193,601	△ 0.6	191,839	△ 1.1	173,769	0.3	18,070	1,762
T L 調査産業計	344,485	2.0	340,541	2.2	307,171	1.2	33,370	3,944
E 製造業	347,647	△ 0.1	345,895	△ 0.4	310,642	0.4	35,253	1,752
I 卸売業、小売業	364,412	△ 1.5	314,146	△ 1.0	294,922	1.0	19,224	50,266
P 医療、福祉	341,225	9.3	340,727	9.2	296,893	1.6	43,834	498
T L 調査産業計	96,665	△ 8.2	95,184	△ 7.5	92,771	△ 7.2	2,413	1,481
E 製造業	112,320	△ 12.5	111,009	△ 12.9	108,600	△ 10.6	2,409	1,311
I 卸売業、小売業	92,070	△ 9.7	88,405	△ 7.5	87,237	△ 7.7	1,168	3,665
P 医療、福祉	129,622	△ 7.3	129,563	△ 7.4	127,268	△ 7.9	2,295	59

2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	134.5	2.0	123.8	1.7	10.7	4.0	17.5	0.1
D 建設業	165.2	△ 0.6	149.5	△ 3.1	15.7	32.1	20.9	0.0
E 製造業	152.2	0.4	136.7	0.4	15.5	0.3	18.3	0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	141.2	4.1	129.0	1.8	12.2	37.3	17.2	0.3
G 情報通信業	172.5	9.5	152.5	4.5	20.0	67.5	20.1	0.6
H 運輸業、郵便業	172.2	10.6	149.2	12.8	23.0	△ 2.8	20.1	2.0
I 卸売業、小売業	117.7	1.9	111.9	1.9	5.8	4.0	16.9	△ 0.4
J 金融業、保険業	126.0	1.2	120.3	0.9	5.7	8.0	17.1	△ 0.5
K 不動産業、物品賃貸業	137.5	△ 27.8	126.9	△ 23.1	10.6	△ 58.3	17.1	△ 3.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	134.4	△ 4.8	124.9	△ 4.5	9.5	△ 7.3	18.2	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	94.5	56.5	93.0	58.8	1.5	△ 11.8	14.7	3.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	140.2	△ 1.1	120.2	0.6	20.0	△ 10.5	18.7	△ 0.9
O 教育、学習支援業	132.8	△ 2.7	118.7	△ 2.3	14.1	△ 4.2	16.1	△ 1.0
P 医療、福祉	133.4	△ 0.9	126.5	△ 3.1	6.9	70.3	17.3	△ 0.3
Q 複合サービス事業	136.0	2.0	128.6	2.1	7.4	2.4	17.5	△ 0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	132.5	△ 15.1	123.7	△ 16.0	8.8	△ 1.6	17.5	△ 2.3
T L 調査産業計	159.3	0.8	144.4	0.0	14.9	8.0	18.9	0.0
E 製造業	164.2	1.1	145.9	1.2	18.3	1.3	18.8	0.2
I 卸売業、小売業	165.4	△ 4.9	154.0	△ 4.1	11.4	△ 15.8	20.0	△ 0.4
P 医療、福祉	147.2	△ 3.7	138.5	△ 6.3	8.7	65.6	18.3	△ 0.6
T L 調査産業計	83.0	△ 0.4	81.2	2.1	1.8	△ 50.6	14.5	0.0
E 製造業	97.0	△ 4.0	94.8	△ 2.9	2.2	△ 35.3	16.0	0.2
I 卸売業、小売業	88.6	3.7	86.3	3.0	2.3	48.8	15.0	△ 0.7
P 医療、福祉	87.4	6.8	86.6	6.6	0.8	55.2	14.2	0.4

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	135.7	△ 1.3	123.5	△ 2.1	12.2	8.5	17.3	△ 0.1
D 建設業	169.1	0.2	143.5	△ 2.5	25.6	18.7	19.2	△ 1.7
E 製造業	153.8	△ 1.8	135.4	△ 1.8	18.4	△ 0.9	18.0	△ 0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	143.3	5.6	127.7	0.8	15.6	74.7	17.1	0.2
G 情報通信業	×	×	×	×	×	×	×	×
H 運輸業、郵便業	175.5	1.5	149.1	△ 0.3	26.4	13.1	20.2	△ 0.3
I 卸売業、小売業	111.7	△ 4.8	107.1	△ 5.8	4.6	14.8	17.1	△ 1.1
J 金融業、保険業	120.5	△ 4.2	113.9	△ 0.5	6.6	△ 42.0	16.5	△ 0.1
K 不動産業、物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	136.4	△ 3.2	127.0	0.4	9.4	△ 36.3	17.2	△ 0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	90.7	50.3	88.3	49.3	2.4	85.5	13.6	3.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	×	×	×	×	×	×	×	×
O 教育、学習支援業	121.8	△ 2.9	115.0	△ 2.2	6.8	△ 15.4	15.6	△ 0.5
P 医療、福祉	137.2	△ 0.8	127.8	△ 5.2	9.4	151.5	17.5	△ 0.1
Q 複合サービス事業	134.9	0.7	126.2	0.6	8.7	3.3	17.1	△ 0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	131.6	△ 8.9	120.6	△ 7.7	11.0	△ 19.8	17.3	△ 1.2
T L 調査産業計	156.4	△ 0.5	140.2	△ 1.7	16.2	10.0	18.3	△ 0.1
E 製造業	163.5	0.4	142.5	0.0	21.0	3.2	18.4	0.1
I 卸売業、小売業	166.5	△ 0.4	155.0	△ 0.6	11.5	2.0	19.6	0.0
P 医療、福祉	147.6	△ 2.8	136.7	△ 7.3	10.9	147.6	18.1	△ 0.7
T L 調査産業計	81.3	△ 5.3	79.5	△ 5.0	1.8	△ 12.8	14.4	△ 0.3
E 製造業	95.4	△ 15.4	92.9	△ 13.2	2.5	△ 55.3	15.5	△ 1.1
I 卸売業、小売業	88.5	△ 9.4	86.8	△ 10.2	1.7	57.8	16.1	△ 1.5
P 医療、福祉	79.3	8.2	78.2	7.3	1.1	188.7	13.7	1.9

3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			%	ポイント		
T L 調査産業計	293,868	△ 1.5	197,639	96,229	32.7	△ 2.1	2.29	1.53
D 建設業	12,715	△ 8.5	12,416	299	2.4	△ 4.2	2.82	0.20
E 製造業	60,737	△ 0.7	49,937	10,800	17.8	0.4	0.71	1.10
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,608	18.7	1,570	38	2.4	△ 10.2	1.13	0.00
G 情報通信業	3,432	0.6	3,251	181	5.3	△ 13.1	0.35	0.84
H 運輸業, 郵便業	15,654	9.8	14,168	1,486	9.5	△ 1.2	0.44	0.69
I 卸売業, 小売業	51,497	△ 3.1	19,204	32,293	62.7	△ 3.0	6.12	2.33
J 金融業, 保険業	6,629	△ 6.6	5,337	1,292	19.5	△ 2.4	5.21	1.18
K 不動産業, 物品賃貸業	2,309	△ 15.4	1,313	996	43.1	38.9	1.60	1.60
L 学術研究, 専門・技術サービス業	5,103	14.0	4,424	679	13.3	△ 10.3	0.00	0.00
M 宿泊業, 飲食サービス業	31,957	△ 1.7	11,003	20,954	65.6	△ 10.8	1.99	1.31
N 生活関連サービス業, 娯楽業	14,976	△ 6.0	8,213	6,763	45.2	△ 1.4	4.26	4.78
O 教育, 学習支援業	21,473	△ 1.6	17,421	4,052	18.9	△ 3.0	0.95	0.86
P 医療, 福祉	46,948	△ 0.5	35,984	10,964	23.4	△ 2.2	0.80	1.06
Q 複合サービス事業	4,170	△ 9.9	3,364	806	19.3	△ 5.6	9.16	7.26
R サービス業 (他に分類されないもの)	14,660	△ 4.9	10,034	4,626	31.6	8.0	1.15	1.74
T L 調査産業計	197,639	0.7	-	-	-	-	1.38	1.38
E 製造業	49,937	△ 6.2	-	-	-	-	0.50	0.62
I 卸売業, 小売業	19,204	△ 1.6	-	-	-	-	3.56	2.92
P 医療, 福祉	35,984	2.1	-	-	-	-	0.31	0.90
T L 調査産業計	96,229	△ 11.4	-	-	-	-	4.18	1.85
E 製造業	10,800	△ 10.8	-	-	-	-	1.66	3.30
I 卸売業, 小売業	32,293	△ 3.9	-	-	-	-	7.72	1.96
P 医療, 福祉	10,964	△ 8.3	-	-	-	-	2.44	1.59

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			%	ポイント		
T L 調査産業計	154,390	0.1	112,158	42,232	27.4	△ 0.3	1.21	1.40
D 建設業	4,404	5.6	4,231	173	3.9	2.0	0.00	0.56
E 製造業	45,499	△ 0.5	39,069	6,430	14.1	1.5	0.59	0.86
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,165	△ 17.6	1,161	4	0.3	△ 12.3	1.57	0.00
G 情報通信業	×	×	×	×	×	×	×	×
H 運輸業, 郵便業	8,073	14.8	7,598	475	5.9	△ 12.8	0.86	0.30
I 卸売業, 小売業	19,669	△ 2.8	5,838	13,831	70.3	△ 1.1	2.50	2.47
J 金融業, 保険業	2,939	△ 3.5	2,265	674	22.9	2.7	0.61	0.24
K 不動産業, 物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,504	32.6	1,267	237	15.8	△ 1.4	0.00	0.00
M 宿泊業, 飲食サービス業	11,008	2.7	3,781	7,227	65.7	4.4	3.85	3.79
N 生活関連サービス業, 娯楽業	×	×	×	×	×	×	×	×
O 教育, 学習支援業	12,854	2.1	10,244	2,610	20.3	0.6	1.60	0.99
P 医療, 福祉	28,375	△ 0.4	24,062	4,313	15.2	△ 1.5	0.22	0.73
Q 複合サービス事業	1,937	△ 28.0	1,495	442	22.8	△ 9.0	2.93	6.66
R サービス業 (他に分類されないもの)	9,194	△ 4.8	6,350	2,844	30.9	△ 5.0	1.82	2.77
T L 調査産業計	112,158	△ 2.4	-	-	-	-	0.59	0.88
E 製造業	39,069	△ 8.5	-	-	-	-	0.58	0.62
I 卸売業, 小売業	5,838	△ 5.6	-	-	-	-	1.26	1.52
P 医療, 福祉	24,062	△ 0.6	-	-	-	-	0.18	0.60
T L 調査産業計	42,232	△ 4.2	-	-	-	-	2.83	2.77
E 製造業	6,430	△ 14.4	-	-	-	-	0.67	2.31
I 卸売業, 小売業	13,831	△ 1.9	-	-	-	-	3.02	2.87
P 医療, 福祉	4,313	△ 0.6	-	-	-	-	0.48	1.49

4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成27年	96.8	△ 0.1	96.7	3.8	98.1	△ 0.3	96.4	1.2	97.7	0.1	95.1	2.5
28年	97.9	1.2	94.7	△ 2.2	98.3	0.2	95.6	△ 0.8	98.0	0.3	94.6	△ 0.6
29年	98.7	0.8	93.4	△ 1.3	99.8	1.6	94.3	△ 1.4	99.1	1.1	92.8	△ 1.9
30年	101.6	2.9	102.9	10.1	100.7	0.9	100.0	6.0	99.8	0.7	97.8	5.4
令和元年	100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4
2年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6
3年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0
令和2年												
2月	83.1	0.5	79.5	4.1	99.4	0.3	100.4	3.9	99.0	0.5	99.4	5.3
3月	87.5	1.1	83.1	6.8	100.9	△ 0.2	100.9	3.6	100.5	△ 0.1	100.1	4.9
4月	84.9	△ 1.3	80.4	3.0	101.5	△ 1.7	100.1	1.8	101.9	△ 0.7	99.5	4.0
5月	86.0	△ 2.1	79.9	1.0	98.4	△ 2.8	96.3	0.1	99.9	△ 1.4	97.4	2.1
6月	149.8	△ 1.5	159.8	△ 1.7	99.6	△ 3.0	98.1	0.2	101.3	△ 1.2	100.8	4.6
7月	105.4	△ 4.1	111.5	△ 9.4	98.9	△ 2.4	98.6	△ 1.4	99.3	△ 1.5	99.3	1.5
8月	88.2	2.7	83.0	5.4	99.6	△ 0.2	98.6	0.8	99.3	△ 0.2	99.1	2.8
9月	83.9	△ 0.3	82.2	1.6	100.1	0.2	100.8	2.9	99.6	△ 0.5	101.1	4.2
10月	83.4	△ 0.9	80.5	2.2	100.2	△ 1.1	101.7	1.9	99.7	△ 1.4	101.5	3.2
11月	88.7	△ 0.1	88.5	5.4	100.6	△ 0.8	102.8	3.2	99.6	△ 1.4	101.6	3.3
12月	174.3	1.1	193.3	△ 0.7	100.6	△ 0.5	103.6	4.4	99.7	△ 1.5	102.5	4.3
令和3年												
1月	84.1	△ 0.8	78.5	0.0	100.1	0.0	99.1	1.2	99.1	△ 1.0	98.3	0.8
2月	83.2	0.1	77.8	△ 2.1	99.1	△ 0.3	98.4	△ 1.9	98.4	△ 0.6	97.9	△ 1.5
3月	90.6	3.5	82.7	△ 0.5	101.7	0.8	98.6	△ 2.3	100.4	△ 0.1	97.2	△ 2.8
4月	85.5	0.7	83.1	3.4	101.3	△ 0.2	100.7	0.6	100.6	△ 1.2	99.7	0.2
5月	86.4	0.4	76.4	△ 4.4	99.6	1.2	94.1	△ 2.3	99.3	△ 0.6	94.0	△ 3.5
6月	140.3	△ 6.3	143.6	△ 10.1	102.9	3.3	98.2	0.1	102.8	1.4	98.4	△ 2.4
7月	112.1	6.3	111.9	0.3	103.7	4.9	97.0	△ 1.7	103.4	4.0	95.9	△ 3.4
8月	87.1	△ 1.2	82.8	△ 0.2	101.4	1.8	96.8	△ 1.9	101.1	1.9	96.6	△ 2.6
9月	88.9	6.0	83.6	1.8	105.1	5.0	99.6	△ 1.2	104.4	4.8	98.6	△ 2.5
10月	87.1	4.4	80.8	0.5	103.2	3.0	100.8	△ 0.9	103.3	3.5	99.5	△ 2.0
11月	88.4	△ 0.4	81.5	△ 7.9	103.1	2.5	99.7	△ 3.0	103.3	3.6	99.7	△ 1.9
12月	181.2	3.9	205.0	6.1	103.9	3.3	100.7	△ 2.8	103.7	4.0	100.4	△ 2.0
令和4年												
1月	85.1	0.8	78.1	1.6	99.8	0.1	95.0	1.8	99.0	1.4	94.9	△ 0.8
2月	84.4	1.4	76.6	△ 1.5	100.4	1.3	96.5	△ 1.9	100.1	1.7	96.5	△ 1.4

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成27年	99.0	0.8	95.8	2.8	100.0	0.5	95.9	0.6	99.8	0.9	94.7	2.0
28年	100.1	1.2	94.6	△ 1.2	100.4	0.5	96.2	0.2	100.3	0.5	95.1	0.4
29年	100.9	0.8	94.5	△ 0.1	101.6	1.2	95.4	△ 0.8	100.8	0.5	93.8	△ 1.4
30年	104.8	3.9	102.9	8.9	103.0	1.4	99.9	4.7	101.5	0.7	97.8	4.2
令和元年	101.0	△ 3.7	99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0	98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2	96.7	△ 1.1
2年	100.0	△ 1.0	100.0	0.5	100.0	0.1	100.0	1.9	100.0	0.7	100.0	3.4
3年	102.2	2.2	100.8	0.8	102.7	2.7	100.0	0.0	102.3	2.3	98.9	△ 1.1
令和2年												
2月	80.9	1.6	77.5	2.9	99.3	1.3	100.5	2.6	98.5	1.9	99.7	3.8
3月	84.9	1.5	81.5	6.2	100.0	△ 0.6	101.1	2.4	99.3	△ 0.2	99.9	3.2
4月	82.5	△ 0.2	78.4	3.0	101.0	△ 0.8	101.2	2.1	100.8	0.5	100.2	3.9
5月	84.8	△ 1.6	79.8	2.1	98.3	△ 1.8	98.3	1.4	99.5	△ 0.2	99.5	3.2
6月	160.3	△ 3.1	170.0	△ 2.5	99.1	△ 2.4	98.4	△ 0.2	100.7	0.1	101.3	4.5
7月	103.5	△ 5.7	111.2	△ 7.8	99.5	△ 1.2	98.3	△ 0.7	100.0	0.2	99.0	2.2
8月	84.1	2.0	81.0	6.1	99.9	0.2	98.6	0.9	99.9	0.8	99.2	2.6
9月	83.2	0.7	79.9	1.1	100.8	1.1	100.1	2.0	100.7	1.2	100.6	3.3
10月	82.3	1.0	77.4	1.9	101.0	0.6	100.5	1.6	100.7	0.9	100.5	3.1
11月	90.1	3.3	86.0	4.7	100.7	0.3	101.5	2.4	100.1	0.4	100.2	2.5
12月	182.2	△ 4.3	200.7	△ 2.3	101.4	1.1	102.9	4.6	100.9	0.8	101.6	4.4
令和3年												
1月	83.8	3.5	77.9	1.8	102.4	3.4	101.2	2.7	101.5	2.3	99.9	1.5
2月	83.4	3.2	77.2	△ 0.4	101.4	2.2	100.4	△ 0.1	101.3	2.8	99.6	△ 0.1
3月	88.3	4.0	83.2	2.0	102.5	2.6	100.7	△ 0.4	101.9	2.6	98.6	△ 1.2
4月	85.9	4.1	83.1	6.0	103.7	2.7	102.8	1.6	103.4	2.6	101.3	1.0
5月	87.2	2.8	75.5	△ 5.4	101.3	3.2	95.7	△ 2.6	101.5	2.0	95.3	△ 4.2
6月	151.0	△ 5.8	151.4	△ 10.9	105.3	6.4	99.0	0.6	105.4	4.7	98.7	△ 2.5
7月	110.6	6.8	113.9	2.4	102.3	2.9	97.4	△ 1.0	101.4	1.4	95.6	△ 3.4
8月	84.9	0.9	81.8	0.9	101.3	1.5	98.7	0.1	100.9	1.0	98.1	△ 1.1
9月	86.3	3.7	82.5	3.2	103.4	2.6	100.3	0.2	102.6	1.9	98.8	△ 1.8
10月	85.3	3.6	78.1	0.9	102.7	1.7	101.1	0.6	102.5	1.8	99.2	△ 1.3
11月	85.4	△ 5.2	80.7	△ 6.2	102.5	1.8	100.8	△ 0.7	102.9	2.8	100.2	0.0
12月	193.8	6.4	223.8	11.5	103.1	1.7	102.0	△ 0.9	102.8	1.9	101.0	△ 0.7
令和4年												
1月	86.1	0.8	77.1	△ 1.6	102.6	△ 0.4	95.8	△ 1.5	101.1	0.7	95.7	△ 0.2
2月	84.4	1.2	75.7	△ 1.9	102.9	1.5	98.1	△ 2.3	101.8	0.5	98.2	△ 1.4

5. 実質賃金指数

	(事業所規模5人以上)				(令和2年平均=100)			
	現金給与総額		製造業		きまって支給する給与		製造業	
	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
平成27年	98.8	△ 1.1	98.7	2.6	100.1	△ 1.3	98.4	0.1
28年	100.4	2.1	97.1	△ 1.3	100.8	1.2	98.1	0.1
29年	100.7	0.2	95.3	△ 1.9	101.8	1.0	96.2	△ 2.0
30年	101.9	1.2	103.2	8.3	101.0	△ 0.8	100.3	4.3
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
2年	100.0	0.1	100.0	1.4	100.0	△ 0.5	100.0	2.5
3年	101.3	0.7	99.1	△ 1.6	102.2	1.5	98.7	△ 2.0
令和2年								
2月	82.9	0.5	79.3	3.9	99.1	0.2	100.1	3.9
3月	87.2	1.3	82.8	7.0	100.5	△ 0.1	100.5	3.6
4月	84.6	△ 1.0	80.2	3.3	101.2	△ 1.3	99.8	2.2
5月	85.8	△ 1.6	79.7	1.5	98.2	△ 2.4	96.1	0.5
6月	149.7	△ 1.2	159.6	△ 1.3	99.5	△ 2.5	98.0	0.6
7月	105.4	△ 3.8	111.5	△ 9.2	98.9	△ 2.3	98.6	△ 1.3
8月	88.2	2.9	83.0	5.7	99.6	0.0	98.6	1.0
9月	84.1	0.5	82.4	2.3	100.3	1.0	101.0	3.6
10月	83.6	△ 0.2	80.7	2.9	100.4	△ 0.4	101.9	2.6
11月	89.2	1.5	89.0	7.0	101.2	0.8	103.4	4.8
12月	175.7	2.9	194.9	1.1	101.4	1.4	104.4	6.3
令和3年								
1月	84.3	0.7	78.7	1.5	100.3	1.5	99.3	2.7
2月	83.3	0.5	77.9	△ 1.6	99.2	0.1	98.5	△ 1.6
3月	90.5	3.7	82.6	△ 0.4	101.6	1.0	98.5	△ 2.1
4月	86.0	0.8	83.6	3.6	101.9	△ 0.1	101.3	0.7
5月	86.7	0.1	76.6	△ 4.6	99.9	0.9	94.4	△ 2.6
6月	140.9	△ 6.6	144.2	△ 10.4	103.3	3.0	98.6	△ 0.2
7月	112.2	5.7	112.0	△ 0.2	103.8	4.3	97.1	△ 2.2
8月	87.1	1.0	82.8	1.9	101.4	4.0	96.8	0.3
9月	88.7	4.5	83.4	0.4	104.9	3.5	99.4	△ 2.6
10月	87.2	3.3	80.9	△ 0.6	103.3	1.9	100.9	△ 1.8
11月	88.1	△ 2.5	81.3	△ 9.9	102.8	0.3	99.4	△ 5.0
12月	180.7	1.3	204.4	3.4	103.6	0.7	100.4	△ 5.2
令和4年								
1月	84.5	△ 0.9	77.6	△ 3.2	99.1	△ 1.6	94.3	△ 3.4
2月	83.6	0.4	75.8	△ 2.7	99.4	0.2	95.5	△ 3.0

	(事業所規模30人以上)				(令和2年平均=100)			
	現金給与総額		製造業		きまって支給する給与		製造業	
	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
平成27年	101.0	△ 0.2	97.8	1.7	102.0	△ 0.6	97.9	△ 0.4
28年	102.7	2.0	97.0	△ 0.4	103.0	1.3	98.7	1.0
29年	103.0	0.2	96.4	△ 0.7	103.7	0.6	97.3	△ 1.4
30年	105.1	2.2	103.2	7.1	103.3	△ 0.3	100.2	3.0
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5
2年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5
3年	102.3	1.7	100.9	0.3	102.8	2.4	100.1	△ 0.4
令和2年								
2月	80.7	1.5	77.3	2.9	99.0	1.3	100.2	2.5
3月	84.6	1.7	81.2	6.4	99.6	△ 0.4	100.7	2.5
4月	82.3	0.1	78.2	3.5	100.7	△ 0.4	100.9	2.5
5月	84.6	△ 1.1	79.6	2.5	98.1	△ 1.3	98.1	1.9
6月	160.1	△ 2.7	169.8	△ 2.1	99.0	△ 1.9	98.3	0.2
7月	103.5	△ 5.5	111.2	△ 7.6	99.5	△ 0.9	98.3	△ 0.5
8月	84.1	2.3	81.0	6.4	99.9	0.3	98.6	1.1
9月	83.4	1.6	80.1	1.9	101.0	1.9	100.3	2.8
10月	82.5	1.7	77.6	2.6	101.2	1.2	100.7	2.3
11月	90.6	4.9	86.5	6.2	101.3	1.8	102.1	4.0
12月	183.7	△ 2.5	202.3	△ 0.5	102.2	3.0	103.7	6.5
令和3年								
1月	84.0	5.1	78.1	3.2	102.6	5.0	101.4	4.3
2月	83.5	3.6	77.3	0.0	101.5	2.6	100.5	0.3
3月	88.2	4.2	83.1	2.2	102.4	2.8	100.6	△ 0.2
4月	86.4	4.2	83.6	6.0	104.3	2.8	103.4	1.7
5月	87.5	2.5	75.7	△ 5.6	101.6	2.8	96.0	△ 2.9
6月	151.6	△ 6.1	152.0	△ 11.2	105.7	6.0	99.4	0.3
7月	110.7	6.3	114.0	1.8	102.4	2.3	97.5	△ 1.6
8月	84.9	3.1	81.8	3.1	101.3	3.8	98.7	2.3
9月	86.1	2.2	82.3	1.7	103.2	1.1	100.1	△ 1.3
10月	85.4	2.5	78.2	△ 0.3	102.8	0.6	101.2	△ 0.5
11月	85.1	△ 7.1	80.5	△ 8.1	102.2	△ 0.4	100.5	△ 2.8
12月	193.2	3.7	223.1	8.7	102.8	△ 0.9	101.7	△ 3.4
令和4年								
1月	85.5	△ 0.8	76.6	△ 3.2	101.9	△ 2.1	95.1	△ 3.2
2月	83.6	0.1	75.0	△ 3.0	101.9	0.4	97.1	△ 3.4

甲府市 消費者 物価指数
98.0
97.5
98.0
99.7
100.5
100.0
99.9
100.3
100.4
100.3
100.2
100.1
100.0
100.0
99.8
99.8
99.4
99.9
100.1
99.4
99.7
99.6
99.9
100.0
100.2
100.2
100.3
100.3
100.7
100.3

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和2年平均を100としている。

7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成27年	96.0	1.9	106.7	4.9
28年	96.7	△ 0.1	105.0	0.8
29年	98.1	1.4	103.0	△ 1.7
30年	98.6	0.6	100.7	△ 2.2
令和元年	100.1	1.5	103.5	2.8
2年	100.0	△ 0.1	100.0	△ 3.4
3年	98.8	△ 1.2	93.6	△ 6.3
令和2年 2月	99.1	△ 0.6	0.0	△ 1.4
3月	98.3	△ 1.2	101.4	△ 2.3
4月	100.7	0.7	102.8	△ 2.3
5月	99.8	△ 0.4	101.8	△ 3.0
6月	98.7	△ 1.6	102.5	△ 2.8
7月	100.3	0.1	98.7	△ 4.0
8月	100.2	△ 0.2	100.2	△ 2.9
9月	100.1	△ 0.3	97.2	△ 5.4
10月	100.4	0.3	97.0	△ 5.6
11月	100.9	0.0	96.9	△ 5.1
12月	100.9	0.6	96.9	△ 3.6
令和3年 1月	102.1	1.6	100.1	△ 2.1
2月	100.6	1.6	95.7	△ 6.7
3月	100.2	2.0	95.8	△ 5.4
4月	100.5	△ 0.2	97.0	△ 5.7
5月	99.7	△ 0.2	94.6	△ 7.1
6月	99.1	0.4	94.6	△ 7.7
7月	99.2	△ 1.2	95.1	△ 3.7
8月	96.0	△ 4.2	87.1	△ 13.1
9月	97.9	△ 2.2	93.8	△ 3.5
10月	98.2	△ 2.2	93.8	△ 3.3
11月	96.2	△ 4.6	88.2	△ 8.9
12月	96.0	△ 4.8	87.9	△ 9.3
令和4年 1月	98.3	△ 6.5	95.4	△ 13.6
2月	99.1	△ 1.5	95.0	△ 0.7

(事業所規模30人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成27年	104.5	2.1	107.2	6.0
28年	104.1	△ 0.4	104.3	0.0
29年	104.3	0.2	103.1	△ 0.9
30年	102.5	△ 1.7	99.5	△ 3.5
令和元年	101.7	△ 0.8	102.2	2.7
2年	100.0	△ 1.6	100.0	△ 2.1
3年	97.5	△ 2.5	88.5	△ 11.4
令和2年 2月	100.4	△ 0.7	100.9	△ 0.3
3月	99.4	△ 1.3	99.9	△ 1.6
4月	100.7	△ 1.2	101.5	△ 1.8
5月	100.1	△ 1.3	101.1	△ 2.1
6月	100.5	△ 1.5	101.0	△ 2.3
7月	100.4	△ 1.9	100.7	△ 2.0
8月	100.0	△ 2.2	100.1	△ 2.5
9月	99.1	△ 3.0	98.7	△ 3.6
10月	99.5	△ 2.5	98.7	△ 3.3
11月	99.7	△ 2.3	98.7	△ 3.0
12月	99.5	△ 2.1	98.5	△ 2.0
令和3年 1月	100.9	0.2	97.3	△ 2.9
2月	98.5	△ 1.9	91.2	△ 9.6
3月	98.0	△ 1.5	91.4	△ 8.4
4月	99.1	△ 1.6	93.1	△ 8.3
5月	97.9	△ 2.3	90.0	△ 11.0
6月	98.1	△ 2.4	89.9	△ 11.0
7月	98.4	△ 2.0	89.8	△ 10.8
8月	93.9	△ 6.2	79.8	△ 20.3
9月	97.4	△ 1.7	88.1	△ 10.7
10月	97.6	△ 1.9	88.7	△ 10.1
11月	95.4	△ 4.3	81.7	△ 17.2
12月	95.2	△ 4.3	81.5	△ 17.3
令和4年 1月	98.8	△ 7.2	91.0	△ 18.4
2月	98.6	0.1	90.7	△ 0.5

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注意1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注意2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注意3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（すべての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

賃金 (事業所規模5人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和2年 2月	1.1	3.0	1.0	2.9	1.8	4.1
3月	2.6	5.2	△ 1.8	2.4	△ 1.0	3.2
4月	0.3	4.3	△ 0.3	3.3	0.7	5.2
5月	△ 1.9	1.3	△ 2.4	0.7	△ 1.0	2.9
6月	0.5	△ 5.2	△ 1.9	△ 0.6	0.0	4.1
7月	△ 4.3	△ 9.6	△ 0.8	△ 2.5	0.4	0.9
8月	0.7	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.5	0.6	1.1
9月	△ 1.0	△ 2.0	△ 0.5	△ 0.1	0.7	1.8
10月	△ 0.9	0.8	△ 1.1	0.7	△ 0.1	2.2
11月	0.8	0.5	△ 0.4	△ 0.1	0.5	0.5
12月	0.5	△ 1.7	0.8	2.0	1.6	2.3
令和3年 1月	1.1	1.3	0.6	2.0	△ 0.3	1.5
2月	△ 0.8	△ 0.3	△ 1.1	0.3	△ 0.6	1.1
3月	2.2	1.3	0.8	0.6	0.9	0.5
4月	1.6	2.0	1.5	2.1	1.4	2.2
5月	3.6	△ 1.6	1.7	2.1	1.4	0.8
6月	△ 1.4	3.0	4.3	3.0	3.2	0.3
7月	△ 0.7	3.0	1.2	5.6	0.3	3.9
8月	2.1	5.2	1.8	4.0	1.5	2.0
9月	3.5	6.9	2.4	3.8	2.3	1.5
10月	1.9	1.9	0.9	1.8	1.9	0.3
11月	△ 4.3	△ 9.0	1.3	2.0	1.6	2.8
12月	8.0	25.8	1.8	1.8	1.8	1.6
令和4年 1月	2.6	3.9	1.1	1.4	1.9	1.4

(事業所規模30人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和2年 2月	3.1	1.0	2.9	0.9	3.8	2.1
3月	0.4	3.5	△ 0.5	0.4	△ 0.1	0.8
4月	△ 0.1	2.9	△ 0.8	1.7	0.7	3.5
5月	△ 1.0	1.1	△ 2.0	0.5	△ 0.5	2.5
6月	△ 2.1	△ 5.2	△ 2.1	△ 1.2	0.5	3.7
7月	△ 6.0	△ 7.1	△ 0.7	△ 1.2	1.1	1.8
8月	0.8	0.5	0.3	0.2	1.0	2.0
9月	0.1	△ 1.9	0.8	0.3	1.5	2.2
10月	1.1	0.9	1.0	0.8	1.5	2.4
11月	0.6	0.7	0.1	0.1	0.5	0.5
12月	△ 1.8	△ 2.3	0.6	1.9	0.8	2.1
令和3年 1月	1.0	1.3	1.0	2.3	1.3	2.1
2月	0.3	△ 0.5	△ 0.3	0.1	0.3	0.9
3月	3.0	1.3	1.7	0.4	1.8	0.1
4月	0.3	2.6	0.7	2.7	1.0	2.9
5月	4.3	△ 2.7	2.6	1.3	1.6	△ 0.2
6月	1.5	2.0	5.7	2.9	4.1	0.0
7月	3.0	△ 0.8	1.9	3.0	0.4	0.4
8月	1.3	3.7	1.9	3.3	1.1	1.4
9月	3.1	6.1	1.9	3.2	0.7	0.8
10月	3.3	1.9	1.4	1.8	0.7	0.2
11月	△ 8.2	△ 10.6	2.0	1.4	2.0	2.4
12月	14.4	27.0	1.3	0.9	0.3	0.6
令和4年 1月	3.0	1.5	2.0	1.6	2.8	1.8

労働時間 (事業所規模5人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和2年 2月	△ 3.5	△ 2.3	△ 2.5	△ 1.7	△ 16.0	△ 7.6
3月	△ 6.2	1.1	△ 5.0	1.1	△ 19.1	1.2
4月	△ 6.2	△ 0.1	△ 4.4	1.4	△ 29.8	△ 12.7
5月	△ 12.0	△ 7.2	△ 10.3	△ 4.7	△ 33.3	△ 30.0
6月	△ 5.5	△ 5.5	△ 3.7	△ 3.6	△ 30.9	△ 22.8
7月	△ 4.1	△ 5.2	△ 2.9	△ 2.1	△ 21.5	△ 30.5
8月	△ 5.7	△ 7.6	△ 4.9	△ 6.1	△ 16.7	△ 20.0
9月	△ 2.8	△ 3.9	△ 2.0	△ 2.4	△ 13.9	△ 16.8
10月	△ 0.7	△ 1.5	0.1	△ 0.1	△ 12.5	△ 13.2
11月	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.0	△ 1.2	△ 9.3	△ 12.3
12月	△ 1.4	△ 1.9	△ 0.9	△ 1.4	△ 8.6	△ 6.1
令和3年 1月	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.5	△ 1.9	1.4
2月	△ 4.9	△ 3.9	△ 4.4	△ 4.0	△ 11.0	△ 3.2
3月	△ 0.3	1.0	0.5	1.3	△ 9.9	△ 1.2
4月	2.9	2.8	2.2	2.1	11.8	9.1
5月	3.8	7.3	3.2	4.8	13.5	37.5
6月	2.6	8.7	1.7	7.0	18.7	28.0
7月	△ 1.8	3.8	△ 3.1	1.4	17.3	28.4
8月	△ 1.9	1.5	△ 2.4	△ 0.6	5.6	24.0
9月	△ 1.5	0.8	△ 2.1	△ 0.6	5.6	14.7
10月	△ 4.1	△ 3.2	△ 4.6	△ 4.6	1.8	11.0
11月	0.9	0.6	0.1	△ 0.5	11.0	11.5
12月	△ 0.2	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.1	5.3	△ 1.4
令和4年 1月	1.6	1.5	1.1	1.1	6.8	4.9

(事業所規模30人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和2年 2月	0.6	△ 2.0	1.5	△ 1.0	△ 8.2	△ 9.8
3月	△ 1.2	△ 0.1	△ 0.8	0.1	△ 5.6	△ 1.5
4月	△ 2.9	0.5	△ 1.4	2.3	△ 19.4	△ 13.2
5月	△ 7.6	△ 6.6	△ 5.4	△ 3.8	△ 32.2	△ 29.7
6月	△ 3.5	△ 5.1	△ 1.8	△ 3.0	△ 23.5	△ 22.7
7月	△ 3.7	△ 3.8	△ 2.2	△ 1.6	△ 20.6	△ 21.5
8月	△ 3.3	△ 6.0	△ 2.5	△ 5.1	△ 11.2	△ 13.1
9月	△ 2.2	△ 2.9	△ 1.3	△ 1.5	△ 12.3	△ 14.0
10月	0.3	△ 0.2	0.8	0.7	△ 6.0	△ 8.3
11月	△ 1.8	△ 1.4	△ 1.3	△ 0.6	△ 6.9	△ 8.2
12月	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.7	△ 2.6	△ 2.2
令和3年 1月	△ 1.5	△ 0.7	△ 1.2	△ 1.0	△ 5.3	1.2
2月	△ 3.5	△ 3.1	△ 3.0	△ 2.9	△ 9.1	△ 4.3
3月	1.9	1.5	2.3	1.4	△ 2.5	2.7
4月	1.0	4.2	1.0	4.0	2.2	5.6
5月	5.0	5.9	3.4	3.0	28.9	36.7
6月	3.6	6.0	2.3	4.2	22.6	23.5
7月	0.1	2.8	△ 1.1	0.5	16.5	23.9
8月	1.0	3.1	0.3	1.1	8.8	20.1
9月	0.8	2.2	△ 0.2	0.7	11.8	14.7
10月	△ 1.2	△ 1.2	△ 2.0	△ 2.7	9.1	11.5
11月	2.5	2.0	1.7	1.0	11.8	11.0
12月	1.3	0.6	0.8	0.7	7.8	△ 0.6
令和4年 1月	1.3	0.9	0.8	0.4	7.5	4.8

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における { ①賃金 ②労働時間 ③雇用 } の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者 のいずれかに該当する者のことである。
一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。	
パートタイム労働者	常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者 のいずれかに該当する者のことである。	
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。 事業所規模5～29人の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。	

4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

<p>指数及び指数の改訂</p>	<p>令和2年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和2年1月以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、平成27年基準指数で計算したものとす。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。</p> <p>また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p> <p>なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。</p>																																																																																																												
<p>増減率の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。</p> <p>なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ修正</p>	<p>平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。</p> <p>平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。</p> <p>このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="632 947 1182 1043"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成26年2月～令和3年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。</p> <p>(※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
<p>調査結果の公表及び産業分類の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。</p> <p>このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。</p> <p>従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="365 1341 1442 1816"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22.1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21.12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。</p> <p>◎：新旧で完全に接続 △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								